「以前の契約が維払いが完了してい 更新料や退会手数料などを不当に請 言って勧誘する手口による被害です。「以前の契約が継続中です」などと いるにも関 肉わらず、

一次被害のトラブル

度被害に遭った人に対して、

既に支

一次被害とは、事例のように、

教材の購入を勧誘された。 必要だ」と言わ なっている」と電話があり、 買ったものの、 電話勧誘があり、 れ、その

これらは過去の契約などの個人情

になる事例が多く見受けられます。

契約してしまった。しかし、教材は ずそのまま放置していた。最近にな 途中でやめるには手数料40万円が教材の購入を勧誘された。断ると、 「資格を取るまでは自動継続に があり困っている。 勉強する意欲が続か 更なる などの契約をした消費者がターゲッ

あるいは複数回 0) 報を悪用し、全く根拠がないのに、 たに勧誘するよりも、 はとんどが自宅や職場への長時間消費者の不安をあおるもので、そ よるものです。 たかも支払い義務があるかのよう 一の執ような電話勧誘 悪質業者にとって 一度契約し

電話勧誘による契

名簿がいわゆる「カモリスト」しやすいのと、過去に契約した た消費者を狙って勧誘した方がだま 業者間で流通していることなどが 過去に契約した人の ます。 ③業者を信用して、または勧誘を断 **問**商工観光課 方は、 約は契約書の受領日を含めて8日以 まった場合でも、 っぱりと断りましょう。 1相談くださ

活支援センター春日部☎ 内であればクーリング・オフができ お近くの 不要な契約を結んでお悩みの 048 · 県 734消 · 費 O 生

**ら年前に資格取得用教材の** 

約にこじつけて勧誘してくるケー

中には10年以上も前の

5 悪質 (商法の **(1)** 一次被害にで 知識 こ注意ください

きます。 の話を聞かず手短に電話を切るよう ①悪質業者は、以 うを見計らって勧誘の電話をして )悪質業者は、以前の契約【**消費者へのアドバイス】** 消費者の記憶が薄れかかった具業者は、以前の契約から数年 電話がかかってきても業者

### わんぱる(だいばら児童館)

**☎**999−0321

時午前9時~午後5時

1月の休館日…1日(土)~3日(月)、5日(水)、12日(水)、19日(水)、26

\*1月の主な予定 21日金 午前10時~11時=タッチケ ア(寝返りをまだしない乳児対象、要予約先着6組)▼27日 午前10時~午後1時=子育て相談(要予約)

### (幼児向けイベント)

▼13日休 午前10時30分~正午=のびのびサロン(身 体測定、栄養相談)▼18日火 午前10時30分~正午= 鬼のお面作り

(小学生向けイベント)

・チャレンジランキング (毎日) = なわとび

### 子育てひろば

### 1月の予定

	名	称	や わ た (さくらんぼ) ☎998-7421	はちじょう ☎997-8767	楽習館 127995-3035	ゆまにて ☎995-9222
	場所		保健センター 1階	八條公民館2階 ちびっこコミュニ ティールーム	やしお生涯 楽習館2階	ゆまにて 2階和室
	日 時 (年末・年始、 祝日を除く)		月·水·木	火~金	月·水·木·金	火~金
			午前10時~午後3時			
		身体測定	6日(木)	14日(金)	21日(金)	26日(水)
			午前10時~11時30分			
	主な事業	講習 など	13日(木) 午前11時~ 正午 ファミリー・サポート・ センターについて	20日(木) 午前11時~ 正午 栄養相談	14日(金) 午前10時~ 11時 タッチケア(要 予約)	19日(水) 午前11時~ 正午 親子ふれあい 遊び

- \*1月1日~3日は各ひろばはお休みです
- \*1月1日 3日からからなる[WC-7] \*1月の体館日はちじょう 4日(火)・11日(火) \*タッチケア(生後2カ月以上で寝返りをまだしない乳児対象)の申し込みは、12月 15日(水)から楽習館子育てひろば窓口へ(電話申込不可)先着6組
- \*各ひろばへ車でのご来場はできるだけご遠慮ください

子 育 て 相 談 子育てのことで悩んだり、

子育

て相

談窓口をご存じですか?

ください。

アドバイスがほしいときなどにご利用 ちょっとした

)子育て電話切り)家庭児童相談 詳しくは、下段の各種無料相談を 相 談 室

#### 相 談 法

法律上の諸問題についての相談(弁 護士が相談)※2日前の毎週水曜 日午前9時から電話予約

日毎週金曜日 午後1時20分~4時

場市民相談室

定8人(事前予約制)

広聴広報課☎例373

# くらしの相談

らずその契約は終わったことになり れば、資格を取ったかどうかに関わ

業者の言葉に惑わされず、

ŧ

前の契約の支払いを完済して

日常生活の問題や国・県・市の 行政サービスについて相談

**旦1月12日(水)** 午後1時30分~3時30分

場市民相談室

広聴広報課☎例373

# 多重債務相談

借金やクレジット問題についての 相談(弁護士が相談)

回1月13日(木)·27日(木) 午後1時20分~4時20分

場市民相談室

定6人(事前予約制)

商工観光課☎例336

# 1月 各種無料相談

**2**996-2111

★法律相談の予約方法は、☆電話のみとなります。 12/29(水)~1/3(月)は、いずれの相談もお休みです。

# 行政書士相談

官公庁へ提出する書類・申請書の 作成、離婚·相続·金銭貸借·外国 人市民相談などについての相談

回1月17日(月) 午後1時~4時

場市民相談室

広聴広報課☎例373

# 税理士相談

相続税など税金全般について の相談

**旦1月6日(木)** 午後1時~4時

場市民相談室

広聴広報課☎例373

#### 談 性 相 女

女性が抱えるさまざまな悩み(DV、 セクハラ、人間関係など)について の相談(女性相談員が相談)

| 日毎週水曜日(祝日は除く) 午前10時~午後4時

場市役所駅前出張所内相談室 定5人(事前予約制)

人権·男女共同参画課☎內811

# こころの健康相談

不眠・不安などによるこころの病 気やひきこもり、高齢者の認知症 などについての相談(専門医が相談)

回1月17日(月) 午後1時~2時30分

場保健センター

定2人(事前予約制)

健康増進課☎995-3381~3

#### 談 内 職 相

内職の求人、求職のあっせんに ついての相談

日毎週火曜日(祝日は除く) 午前10時~正午 午後1時~3時30分

場市民相談室

商工観光課☎例274

### 消費生活相談

悪質商法などのトラブルや消 費生活全般についての相談

| 日毎週月~金曜日(祝日は除く) 午前10時~正午 午後1時~4時

場消費生活相談室

商工観光課☎例336

#### 権 相 談

プライバシーの侵害など基本的 人権についての相談(人権擁護 委員が相談)

回1月13日(木) 午後1時~4時

人権·男女共同参画課☎®811

# 若年者就職相談

若年者(40歳未満、学生・生徒可)の 就職、転職、技能能力などについて の相談(キャリアカウンセラーが相談)

□1月16日(日) 午前10時~午後4時

場勤労青少年ホームゆまにて 定4人(事前予約制)

ゆまにて☎996-0123

### 心配ごと相談

日常生活における心配ごとや 悩みごとについての相談

回1月5日(水)·19日(水) 午後1時~4時(電話相談可)

**陽身体障害者福祉センターやす** らぎ

社会福祉協議会☎998-7616

#### 談 教 育 相

児童・生徒の言動や教育に ついての相談

旦毎週月~金曜日(祝日は除く) 午前9時30分~午後4時

場教育相談所

教育相談所☎995-0077

# 家庭児童相談

子どもの家庭での養育上の心配 や悩みごとについての相談

日毎週月~金曜日(祝日は除く) 午前9時~午後4時

場家庭児童相談室

子育て支援課☎例472

# 子育て相談

子育ての不安や悩みごとについて の相談(子育てアドバイザーが相談)

**田1月27日(木)** 午前10時~午後1時 場だいばら児童館わんぱる 定6人(事前予約制)

わんぱる☎999-0321

## 子育て電話相談

子育てや保育に関して、不安や悩み ごとを電話で相談(保育士が相談)

田毎週月~金曜日(祝日は除く) 午前10時~午後3時

中央保育所☎998-7711

## 休日·夜間納税相談

市税・国民健康保険税の納付 についての相談

**旦1月30日(日)** 午前9時~午後4時 毎週木曜日(祝日は除く) 午後5時15分~7時 場納税課

納税課☎例330

# 不動産相談

マンションおよび不動産取引 全般についての相談

回1月11日(火) 午後1時~4時

場市役所駅前出張所内相談室

広聴広報課☎例373